

## キャッチセールス

「簡単なアンケートに  
教えてください」  
「エステに興味ありませんか」  
「無料体験して  
みませんか」

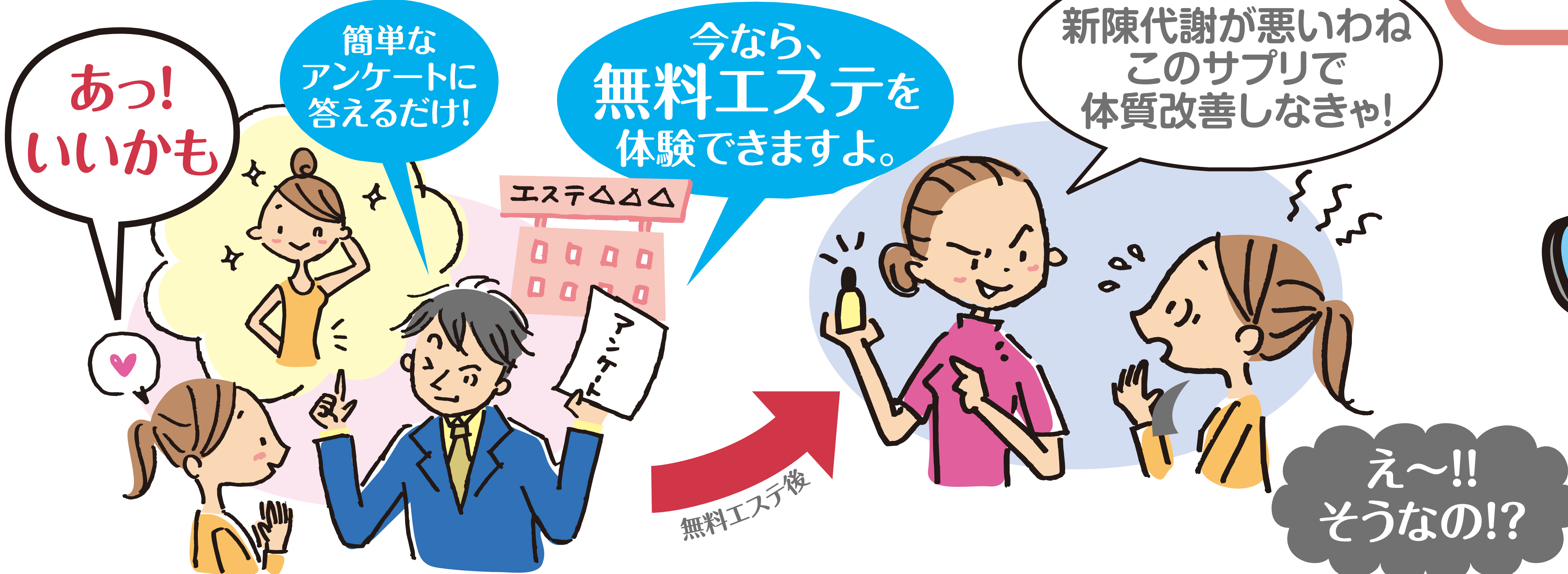


# かっこいい男性に 「エステ体験しませんか？」 と路上で、声をかけられて…

### 相談事例

繁華街を歩いていたら、「美容に興味はある？アンケートに答えてもらうだけで、エステが無料で体験できる」と男性に声をかけられた。興味もあったのでお店に行き、エステを体験すると、「このままの状態だと肌がボロボロ。ここでお金をかけてでも治したほうがいい」と言われ、エステコースと化粧品、美容機器を勧められ、総額100万円の契約を結んでしまった。

**ちょっと待って！**  
きれいになりたい  
女性心を利用した  
ワナかも



### 対策のポイント

- 「アンケートに答えてほしい」だけでなく、「手相を見せてほしい」、「雑誌のモデルになりませんか？」などと声をかけられる場合もあります。
- 路上でいきなり声をかけてくる場合は、注意し、簡単についていけないこと。
- キャッチセールスの場合、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフができます。

ご相談は **市町村消費生活相談窓口** 又は **鳥取県消費生活センター**へ